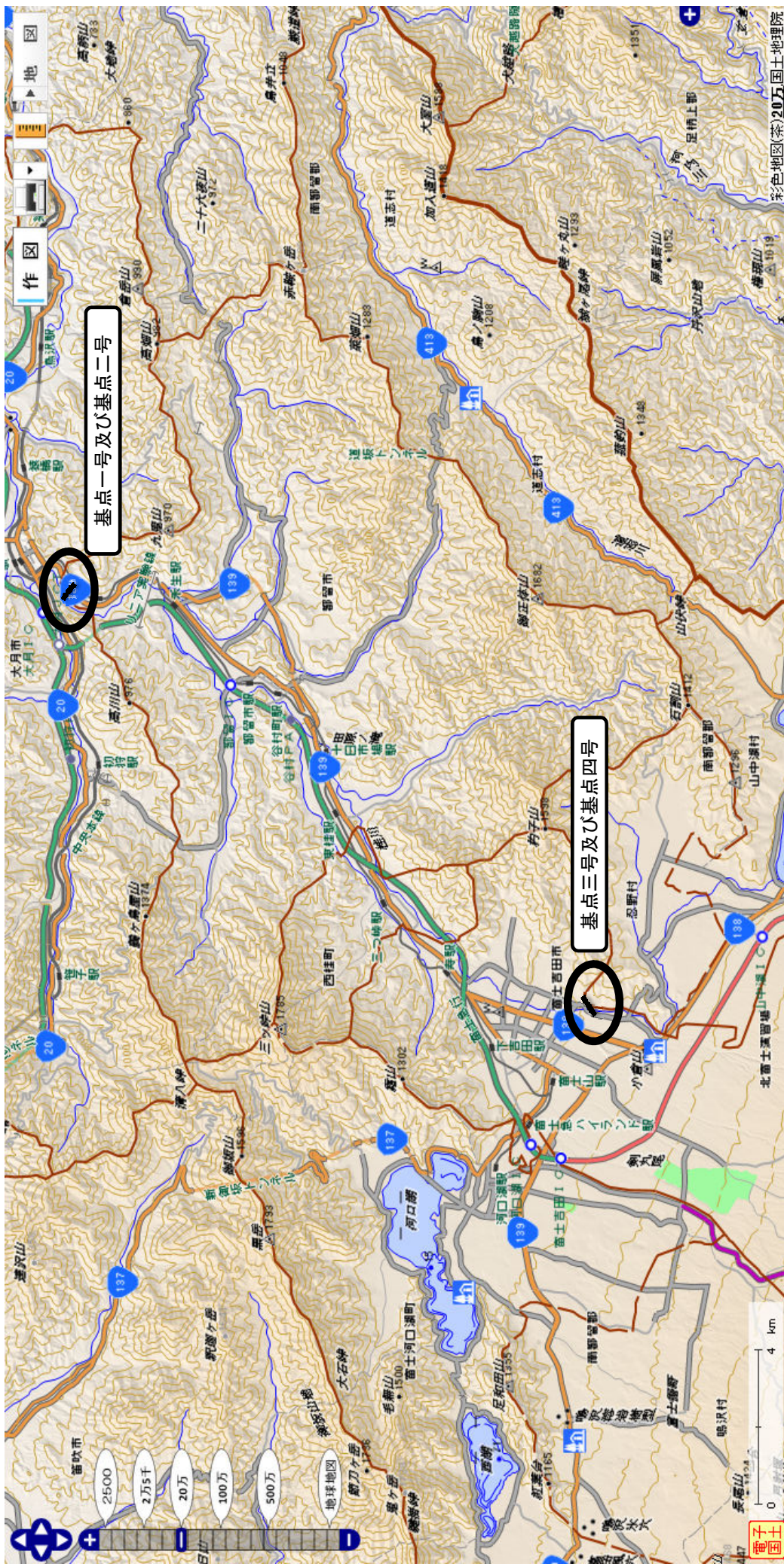


漁場図(内共第九号)

基点一号(大月市と都留市との境界と桂川右岸との交点(最下流の地点)から上流七百五十メートルの地点)と基点二号(基点一号から二百九十度の直線と対岸との交点)とを結ぶ直線と基点三号(富士吉田市と南都留郡忍野村との境界と桂川左岸との交点(最下流の地点))と基点四号(基点三号から五十度の直線と対岸との交点)とを結ぶ直線との間の桂川の本流及び支流



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子国土基本図(地図情報)を複製したものである。
(承認番号 平25情復 第130号)